

# 総務常任委員会会議録

[平成27年 4月20日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成27年 4月20日  
午前10時00分 開会  
午後 2時12分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	熊 田 司
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	谷 口 博 文

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	船 本 有 美

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
危機管理部 長	佃 信 夫
企画部長(うずしお世界 遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総 務 部 長	細 川 貴 弘

市 民 部 長	高 木 勝 啓
会 計 管 理 者	堤 省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本 和 宏
企 画 部 秘 書 課 長	田 村 愛 子
企画部ふるさと創生課長	北 川 真 由 美
企画部うずしお世界 遺 産 推 進 課 長	阿 部 員 久
企 画 部 情 報 課 長	富 永 文 博
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣 光 弘
総 務 部 財 政 課 長	和 田 幸 三
総 務 部 管 財 課 長	土 肥 一 二
市 民 部 市 民 課 長	山 崎 稔 弘
市 民 部 税 務 課 長	榎 本 輝 夫
市 民 部 環 境 課 長 兼衛生センター所長	北 口 力
会 計 課 長	松 本 典 浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片 山 雅 弘

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 6
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 消防・防災対策の推進について
  - (5) 情報化の推進について
  - (6) 離島振興対策について
  - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (8) 人権施策について
  - (9) 税の賦課徴収について
  - (10) 生活環境の整備推進について
  - (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. その他…………… 6 3

## III. 会議録

## 総務常任委員会

平成27年 4月20日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時12分)

○原口育大委員長 おはようございます。

このところ、雨が多くなりました。土曜、日曜については何とか雨がもってきて、春まつりのほうも順調にできたように聞いておりますけれども、記録的な日照不足で、またきょうのような荒天ということで、農作物等の被害が心配されるところでありますけれども、何とか大したことがないようにと思っております。

また、新庁舎が開庁しまして、土日開庁もあったと思いますし、2週間がたっております。いろいろ、やはり初めということで、いろんな問題点も戸惑いもあるかとは思いますが、そういう点につきましては、ぜひまた試行錯誤の中で前向きに改善をしていただきたいというふうに思っております。

本日、所管事務調査全般を行います。終了後、ちょっと委員会としての管外調査の件を御相談申し上げたいと思いますので、委員の皆さんには終了後、残っていただきますようによろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから総務常任委員会を始めたいと思います。

最初に、市長、御挨拶をよろしく申し上げます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

大変勝手して、申しわけございません。特に皆さん方におつなぎする大きな課題はないんですが、やはりちょっと一番最近関心の深いのは、地域創生問題やと思います。実は先般、県のほうの担当理事、藤原理事でございますが、来ていただきまして、県の考え方、そういうのを私どもにお示しをいただきました。

実際、皆さんもわかったようでわからんのが地域創生の実現ということであろうと思います。これの県の解釈では、安全の確保と並んで取り組むべき最優先課題、これが地方創生であると、このように表現されております。

振り返ってみますと、戦後70年、東京の人口が4.8から10.4に上昇したということを見ますと、総生産高も全国の2割を占めると、また、経済力なり一極集中、こういうのがあるということでございます。どうしても全体を見ますと、人口とか企業、これは大都市ばかりに集中するといっても過言でないと思います。

こういう状態が続くと、国も県も、また、地方の私たちも、地方が衰えてその結果、国も衰退するというふうに考えるところでございます。当然、兵庫県は日本の縮図、このように言われておりますので、やはり県としてもいろいろその対応をせないかんということ

から、地域再生大作戦というのに取り組むということでございます。一番の、県も地方も心配される人口減少対策、それから、逆に自然増とか社会増、こういうアプローチもせないかんという考えで進めておられます。

そして、当然、新年度というのは難しいんですが、出会いや結婚支援、こういうこともこれから、県も産み育てる、そういう施策を積極的にしなければならぬと、子育て支援とか就業支援、こういうのを図らねばならぬというふうに言っております。

それで、地域の元気づくりということでは、一つの大きな柱、地域の元気づくり、これを県が取り組んでいくということでございます。そして、この中で、基幹産業を育てていくことが大事であると。世界で競争できるオンリーワン、こういう企業なり、また、農林水産業も積極的に育成していく必要があると。また、高齢化がどんどん進んでおります。その中で、健康、医療、福祉、これらも県民の安心・安全を守ることから必要でございます。

それで実際、ほんなら県はどのような動きをしてるかと申し上げますと、地域創生の推進、これは兵庫県ですが、4月6日に地域創生推進本部第1回会議が行われております。それで、具体的に創生の取り組みとしては、一つには、兵庫県地域創生条例の施行、27年4月1日、また、地域創生に向けた推進体制の構築、アとして、地域創生推進本部の設置、イとして、兵庫県地域創生戦略会議の設置、3として、兵庫県地域創生戦略、仮称でございますが、策定・推進、四つ目には、当面の主なスケジュールも計画されているようございまして、当然、これにいろいろ準じて、市町村はどんな取り組みを考えてくれるんかなということも副市長にも聞かれたようございまして、まだ私ども、具体的にはこれというのはないんですが、県のそういう動き、国の動き、これを把握しながら取り組んでいきたい、このように思っています。

以上です。ちょっと後また、済みませんがお願いします。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時13分)

(再開 午前10時14分)

○原口育大委員長 再開します。

本日、議長につきましては、東京のほうに出張をしております。また、中村委員については、少しおくれるという報告が入っておりますので、お伝えいたします。

それでは、4月人事異動によりまして、新しい執行部の方々が入れかわっておりますので、自己紹介を兼ねて、まず御挨拶からお願いしたいと思います。

(執行部 自己紹介)

1. 所管事務調査について

○原口育大委員長        ありがとうございました。

それでは、ただいまから所管事務調査に入るわけですが、3月定例会におきまして、市の行政組織の一部改正に伴い、所管の見直しを行いました。したがって、閉会中の継続調査として申し出ております所管事務調査事項につきまして、お手元のほうに別紙として配付をしておりますので、確認のほうをよろしく願いいたします。

下線が入っておりますけれども、⑧の人権施策について、⑨税の賦課徴収について、⑩生活環境の整備推進についてが新しく加わっております。下線部分が変更になりますが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長        それでは、委員会所管事務調査事項については、この別紙に書いたとおりといたします。

ただいまより、所管事務調査全般についての調査を始めます。

なお、参考資料としまして、4月の総務常任委員会所管の部署、係、事務分掌についての資料を別途配付しております。それぞれの部、課、係、事務分掌ということで、所管の分を表にしておりますので、参考にしながらの御質疑をよろしく願いしたいと思います。

それでは、何かございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員        新しい体制になっていろいろまだ時間がたっていないわけですが、特に防災対策で何点か、念のためにお伺いしておきたいんですが、これまで建設課が西淡庁舎にあったということで、道路冠水であったり、河川の増水であったりというところに対して、現場対応というのが割と迅速にできておったわけですが、今後、少し不安が出てると。湊なんかの低地帯にあっても、これまでの防災機材が湊の市民交流センターなりから全部なくなっておると、土のうであったり、いろいろ防災関連の器具があったものがなくなっているというふうに聞いておるんですけれども、その管理というのはどのようになっているのでしょうか。

○原口育大委員長        危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 建設部におきましての、道路の維持管理の部分についての資機材等については、ちょっとまだ詳細については把握してないという部分はございます。ただ、災害対応という部分につきましては、今後、そこらの詳細について、今現在、詰める作業をしているというところでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、通行どめの表示板というんですか、そういうものがこれまで湊のほうにあったんですね。ところが、これはもう一切ないと。すると、例えば、よく道路冠水があって、通行どめしないといけないときがあるんですけども、これまででも私が見がついたら、対応ができないときには自分で取りにいったり自分で、許可をもらいながらですよ、当然、そのかわりにやって、車が立ち往生しない、あるいは事故を起こさない対応というのを割とできておったと思うんですが、今後、道路冠水がして、現地に担当が行けない状況の中であって、どうやって対応していくのかなと、ちょっと疑問に思ったりするんですけども。それはどうするんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 現在のところ、災害対策本部なり、また警戒本部の立ち上げ前については、通常の維持管理の中でそういう体制を建設のほうでは組んでたと思います。一例を挙げれば、冠水の危険があると、ここは通行どめにしなくてはいけないところだということについては、職員が行くなり、また、業者を使って通行どめをするとかいうような対応をこれまでしてきたと思いますので、今現状では、そのような形で進行しているというふうに思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 業者や職員が動いてくれたらいいんですけども、動かないときに私が何回も対応したことがあるんですよ。地元で消防団が車両を出したりもするけれども、なかなか指揮系統がはっきりしないから、こちらもそういうことを建設課のほうに言うて、道具を借りてきて、土のうを置いたりして、風で飛ばんように対応もしながら、何回かやったことがあるんですよ。

湊にあつてさえそんなことなのに、こちらのほうに来てしまうと、現地に行くまでなかなか情報が入らないだろうし、対応も相当おくらせてくるんと違うかと。もっと現地対応型



というのをしっかり確立しておかないと、危機管理の初動というか、第一次の対応がおけると。それがいろんな事故を誘発をしていくという心配をするんですよ。

だから、現地対応、すぐに今でも大きな雨が突然来ると、道路冠水なんかも突然起こってくるわけで、そういう即座の対応というのはもう待たないやということで、これから調査するというようなことなただけけれども、早く立ち上げておかないと、常に対応がおけると、それは結局市民の迷惑になっていくということを、そういうことで動いてほしいんです。

そもそも、そういう機材が湊にもないというのも、これもちょっとおかしいのかなと思うんですよ。その点、改善していただけますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今、その対応の部分につきましては、建設部のほうと十分協議をさせていただいた中で進めていきたいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 梅雨になったら、もう大雨来ますよ。だから、そのときに対応ができてないということは、ぐあい悪いんでね。必ず間に合わせていただきたいということなんです。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 現在、各分庁舎がなくなったという部分の中で、災害対応という部分の中で、現状、今までの見回り等も含めた中で素案をつくって、また、現場対応していた事業系の課とも十分協議した中で、今、そこを精査しておりますので、そこも含めまして協議していきたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 新庁舎開庁されて、土日開庁しとると思うんですけど、市民交流センターとひっかけてお尋ねすんねけど。土日開庁時の利用頻度というか、大体どれぐらいの利用者があって、市内21カ所の、まだ20日ぐらいしか経過してないねけど、どれぐらい市民交流センターを利用されとるか、そういうふうな状況がわかればお願いします。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） まず、市民交流センターの利用につきましては、4月17日までの集計なんですけども、利用件数が諸証明全部含めまして510件でございます。ちなみに、全庁舎の件数と申しますと、約3,800件ほどございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 土日も開庁して、窓口業務していただいとると思うねけど、土日開庁時の利用者というのは把握されておられますか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 先日の、きのうの分は集計には入ってないんですが、11日と12日と3日間の集計が65件でございます。3日間でございます。ですので、1日にしますとおおむね20件の取り扱いでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 21カ所の市民交流センターで510件というような申請というか、証明書の発行をされとるというような話を聞いてんけど、21カ所の中でも、例えば湊とか福良、旧の庁舎跡のところ辺というたら、利用頻度が高いんだろうし、それと全く1日1件か2件かしか来えへんところもあると思うのやけど、その辺の把握というのは、ちょっと具体的に言うてください。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） やはり、もとの庁舎がございました広田と湊、それと福良につきましては、多い傾向にございます。その中でも、やはり福良が一番多うございまして、福良で一番多かった日の件数が26件というのが記録に残っております。ほかのところでは、大体、1日1件ないし2件というようなところもございしますが、1日の平均としましては、20カ所で約60件ということでございますので、21カ所で割りますと、大体、3件平均ぐらいの結果が出ております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんでここで、言うたら、今から市民交流センターの検証をしていた  
だきたいと思うのやけど、各種証明書の発行はできるけれど、届け出業務というか、出  
生であったりとか死亡届等はでけらんというような話も聞いとんのやけど、その辺。

これは私に対する市民から言われることは、市民交流センター21カ所しとるんで、職  
員をそれだけぼんぼん配置してどないよというような話もあって、ある程度集約化して、  
届け出業務も受理できるようにしたらどうやというような意見もあんねけど。これは今  
から検証してもろうて、利用頻度というんか、頻度の少ないところ、多いところあると思  
うんで、そのあたりを検証を今から1年から2年かけてやってもろうて、当然、見直しと  
いうか、大体、今のスケジュールでいうたら、3年くらいしたら職員を引き上げて、市民  
交流センター長か、その辺の計画というたらどないなっとなるんですか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 現在、市民交流センターでは、行政処分的なことは行えない  
ということでございますので、今、委員がおっしゃられましたそういう処分をするに当た  
りましては、十分な検討も必要ですし、条例のほうの改正も必要になってくるかと思われ  
ますので、今後の1年ないし2年の傾向、また、職員がいなくなるというようなことも踏  
まえた中で検討していかなければならないことと思っております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、もう1点確認したいのやけど、市民交流センターでそうい  
うふうな証明書の発行、市民の方が来られますわな。大体、何分ぐらいでその証明書の発  
行ができるような体制になっとなるんですか。5分とか10分とか。大体、印鑑証明やっ  
たら印鑑証明下さいと言うて、市民交流センターを訪問されたと。ほんで、その辺、市民交  
流センターから市民課のほうに何か来て、証明書の発行ができるのは、大体、待ち時間と  
いうたらどれぐらいなんですか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 私が現場のほうに行って直接確認をちょっとしてないんです  
けども、流れからしますと、受付をしまして、その画像を、PDFで送ってきた画像を、

本課の者が確認します。それが間違えてないということであれば、こちらのほうで発行処理をして、向こうのほうのプリンターに打ち出すということでございますので、やはり幾らかかっても5分、10分ぐらいでは処理できるものと考えております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、当然、市民交流センターに来たときに、身元確認というか、例えば、印鑑証明下さいと、ほんなら本人確認というような、そういうやつは市民交流センターでされて、証明書の発行をするときに、そこで市民の方が記入したやつを市民課のほうに来て、市民課のほうから証明書というやつがボンと行くの、大体、5分から10分ぐらいで発行はできよるんやね、今のお話だったら。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） そのように認識しております。

○原口育大委員長 先ほどの数字については、いただきますか。

そしたら、窓口実績の資料を後でお願いします。

ほかにございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 一応、関連で。本人確認という、今、話が出たんですけども、これはどないしてするんですか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 原則、写真つきのもの、免許証とかでしたら1点で確認ができます。保険証等であれば、2点セットで本人確認をするような形の基本ベースのものがございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結構、交流センターで行って、証明をもらう人は高齢者の方が結構いてるんですよ。そやから、免許証を持ってない。いわゆる保険証を持参してない、そう

ということというのは今までなかったですか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） その件の対応につきましては、今度、あとは面識というところで確認はさせていただくようになってますけども、今、市民交流センターのほうでそういう問題が生じたというのは、現在のところは聞いておりません。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる委任状という形で、本来は持っていくんやけども、ただ、本人のものやったら問題ないけども、いわゆる身内のものをもらいにいくと、そのときに、いわゆる委任状を持っていかないかんということを知らない方が結構いてるというふうに交流センターの職員から聞いたんですけども、そういう対応はどないですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 確かに、取得できる方というのが限られておる場合もございます。実際、パンフレットなり市の広報でなり周知はさせていただいてるんですけども、今、思い違いとか、やはり一緒の家族やったら、親戚やったら交付していただけるだろうという勘違いの方もやはりおみえになります。ただ、その取得される権利につきましては、これは法律でもって決められておりますので、いま一度、そういう詳しい周知をさせていただければと、そのように考えております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実は、そういう周知をもう一回していただきたいというように思うんです。笑えへんような話もあってね、もらいに行って、いや、委任状が要りますよというたら、ほんならここで書かせてもらいますわという話、そういう事例もあるみたいなんですね。

それと、21カ所の交流センターの職員なんですけども、これ全部、市の職員ですか。

○原口育大委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 21カ所の職員なんですけども、嘱託が4カ所でございます。

それ以外は市の職員でございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 なぜ、囑託が4カ所あるんですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） まず一つ、モデル地区につきましては、やはり2年経過して、地元の方を推薦していただいていることがあります。それともう一つは、やはりOBです。市のOBの方が9名、市民交流センター長として勤めてらっしゃいます。ですからその兼ね合いもあって、4名の方が。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 本来、市の職員を配置するという計画をいたしておりました。その前に、公民館というところで、もう既に地域の方がそこで職場として働いておられるということで、今度、市の職員を派遣する場合は、その方とかわっていただかならんと。その方々も、非常にその地域のことをよく御存じで、交流センターの中身も勉強していただいているということで、もう既にその場所におられた方がおるところについては、その方にやっていただいてもいいということで、こちらのほうからお話をさせていただいて、伊加利、それから西淡志知もあつたんですが、これはちょっと違うんですけど、潮美台、津井、その方々は既にそこに勤めておられたんで、その方にやっていただいております。

原則としては、我々としては職員を派遣するというところでございましたが、地域の皆さん方からそうしてほしいという要望がありましたので、そうさせていただいております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地域の要望やということなんですが、いわゆるセンター長、職員のOB、9名おられるということやったんですけども、今のその4カ所は、いわゆるOBの方がセンター長をされているところなんでしょうか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） その市民交流センター長も地元の要望ということで、地元から推薦いただいた方でございます。センター長、そして職員も、市とかかわってない市民交流センターは潮美台1カ所でございますけれども、やはり各地区、立ち上げに行政に詳しい方というようなことで推薦をしていただいた結果だと、このように感じております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、名前が出た潮美台なんですけども、やっぱりちょっと窓口業務でトラブっているというような話も聞きます。ということなんで、例えば1カ月、2カ月ぐらい、市の職員をそこへ派遣して、そこで事務の研修、実務の研修をさせるのも一つの方法かなというふうに思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 市民課の市民協働係が3人おまして、その職員は、やはり気づいたときには出向いて行って、対応というようなことをさせていただいておりますので、その辺は発行件数等、よく分析いたしまして、市の職員で指導できることはさせていただくということにしております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もう一つ、市民交流センターいうて、僕は福良なんで行ったときに、物すごくちゃちなという気がしたんですよね。余りにも見た感じ、いわゆる市民が行って、そこでこういう窓口の発行してもらうには、余りにもちょっとみすぼらしいなという感じがしたんですが、どのような感覚をお持ちですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 感覚といたしましては、やはり窓口でございますので、申請書を書いていただいて、速やかに発行できるという機能を主に考えております。そして、幾らかは改修したところもございますけれども、業務に支障のない範囲で、今のところ運営しております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員       それと、いわゆる三つの機能ということなんで、交流センター。いわゆる窓口業務が始まって一般の市民の方がぶらっと行きにくくなったという声を聞くんですが、そういう声は聞こえませんか。

○原口育大委員長       市民部長。

○市民部長（高木勝啓）       まだ半月経過した状況で、交付件数につきましては、やはり思っていたよりも少のうございます。地元に着した市民交流センターでございます。今後、御利用される方がふえてくるというようには思っておりますけれども、やはりその地域活動がこれから活発になってくるに従いまして、訪れる市民の方も増加するのではないかと考えております。

○原口育大委員長       北村委員。

○北村利夫委員       いわゆる窓口業務が始まったために、公民館の方が行くにして、そのときに、今までやったらぱっと入って職員と対面で話をしとったんやけども、なかなかそういう交流、いわゆる職員との対話がどうもしにくくなったというような声を聞くんですね。どうも公民館に足を運ぶのがちょっと億劫になってきたと。

          というのは、やっぱり訪れる人のプライバシーもいろいろあるし、閉ざされたところ、ぱっと行って事務所に入っていくよったんが、もう事務所も入っていけなくなったということで、用事があったって、出てきてもらわないかんというような形で、どうも行きにくいという声を聞くんですけども。ここらも一つのいわゆるセンターの中での対応の仕方かもわかりませんが、市としてもそういう対応の仕方、もう一度再考する必要があるんじゃないかなというように思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長       市民部長。

○市民部長（高木勝啓）       やはり、今後しばらく分析するとともに、市民の皆様方の御意見を伺いながら、改善すべきところは改善しようと、そのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

○原口育大委員長       森上委員。

○森上祐治委員       今の関連なんですけど、市民交流センターの件について、市の広報3月号、特別号で詳しく市民に紹介されておりました。私もこれ、読ませてもろうたんですけど



ども。あの中で、市役所の書類等の預かりサービスも行いますと、一番下に書いてあったような記憶があるんですよ。あれ、具体的にどんなサービス、どんな書類だったら持っていつてくれたりもするんですかね、住民として。団体だと思んですが。

○原口育大委員長            市民部長。

○市民部長（高木勝啓）            預かりサービスなんですけれども、まず、市民交流センターの職員は、中を見て判断できません。ですから、封筒に入れていただいて、本課のほうと申しますか、担当課のほうへ連絡便でお届けにあがるというようなことをごさしまして、まず、郵便物と、信書というんですけど、目的を持った文書としての取り扱いで、担当課のほうにお届けしております。先週の数は把握しておりませんが、最初の1週間で200件ぐらいの実績がございました。

○原口育大委員長            森上委員。

○森上祐治委員            これは個人でも団体でも、どちらでも受け付けていただけるんですね。市のほうに持っていつていただきたいと、封筒に入れてという規定の、そういう形をとっているんですね。

○原口育大委員長            市民部長。

○市民部長（高木勝啓）            基本的にはそうですね、やはり添付書類が要ったり、書類の判断、なかなか難しいものにつきましては、その担当課と申すところのほうに送っていかというような確認をさせていただいて運んでいるものでございます。

○原口育大委員長            森上委員。

○森上祐治委員            わかりました。今度は、総合庁舎の窓口案内についてちょっとお聞きしたいんですけども。庁舎も新しくなって、職員の方々も非常に新しい気持ちで張り切って仕事をされてると思います。私も6日からちょこちょこ来てるんですけども、玄関入ったら、案内の方がいらっしゃって、何人かぱっと来られてと、最初はちょっと私も戸惑ったんです。

従来、分庁舎の場合は、知り合いに聞いたら、例えば担当の部署に行ったら必ず奥のほうからどなたかが来て、どんな御用事ですか、きょうはという、丁寧にそういう聞いてくださって、担当のところまで行くと。今回は、入り口のところでやっていると。これはも

う、非常に市民としては何かうれしいようなこそばいような、私はええことやなと思うんですが、これは果たしていつまで、ずっとこういう形は今後、開庁してる間ずっと続けていく予定なんですか。開庁時だけのサービスなのか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 今、森上委員さんからあった分については、フロアマネジャーということで、新庁舎の1階に3人配置しております。1人は、正面玄関において庁舎案内や窓口の案内、それと、フロアマネジャー2として、市民部窓口の総合調整なり案内をするフロアマネジャー、そして、フロアマネジャー3として、福祉部の窓口で、付近で調整なり案内をするマネジャー、3人配置しております。

これ、いつまで続けるかということなんですけれども、4月の初め、開庁して1週間ほどたったぐらいに一度、関係部署が集まって、このあり方でええのか、どないか、改善点はないのかというふうなことで協議しました。また、4月末にも協議なりしていく予定ですけれども、いつまで続けていくかについては、いろいろ検証しながら行っていききたいかなと思っております。

以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今お聞きしたら、何か、何人かいらっしゃると。3人いるということがわかりました。各部署、三つの部署に案内する方が専属でいらっしゃるということもわかりました。これ、いつまで云々ということについては、私はさっき申し上げたように、旧来は、たまに市役所に行ったら、担当部局の人が出てきて、丁寧に案内してくれよったということを聞いてますので、これ、非常に南あわじ市役所は丁寧やなど、私は聞いておったんですけども。今回も、そういう形で入っていったら、どんな御用事ですか、どこへ行かれますかというようなのを聞いてくださると。こういう作風というか、形は何らかの形で、ぜひ続けていただきたいなと思います。

私、聞いたかったのは、どんな形でどんな人がいとのかいなど。今、聞いたら専属で3人ということは、ずっと朝から晩まで、3人の方がフロアマネジャーという形で待機しておって案内してくれると。私は、午前と午後ぐらい、いろんな部署から交代で来て案内してるのかなと思うとったんですけども、そうではないんやな。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） フロアマネジャー、玄関前でおる職員ですけれども、それは2階、3階の女性職員で、半日交代で出てます。市民部前、また、福祉部の関係の部分のフロアマネジャーの方も、それぞれの部の方で半日交代なりで出ておるような状況です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 冒頭申し上げたように、こういうサービスは市民にとって、第一印象で非常にいい印象、私はやわらかい、いい印象を受けたので、職員の方も忙しい中で大変だろうと思うけど、こういう何らかの形で、こういうサービスは継続してやっていただきたいなというお願いをして、終わります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 先ほどの森上委員と関連したことになるかもわかりませんが、市民交流センターでそういう預かり業務をしたときの預り証なりは発行してるんですか。それとも、ただ預かりましたという、その文書の種類にもよると思うんですけど、中には大事な文書であったら、その日付が問題になる場合もあるんじゃないかなと思うたりもするんですが。その点はどういう対応をされておりますか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 確かに、書類の行き先を間違ったりしては大変ですので、書類の迷子防止というのをやっております。誰から預かってどこの部署へというようなことを回線で連絡いたしまして、必ず着いたということを確認して、取り組んでおります。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、先ほど200件ぐらいとありましたが、その200件全部、確認はしてるということですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） さようございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほども言いましたが、そういう事務文書的なもの、非常に大事な文書もありますので、どうかそこら辺で、いや、渡した、渡してない、受け取った、受け取ってないというような手違いがないように、それだけは済みませんが、これからもしっかりと業務を続けていただきたいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 福良湾口防波堤について聞きたいんですけども、これは危機管理でええんかな。

○原口育大委員長 内容にもよると思いますが、とりあえず聞いていただいて。  
長船委員。

○長船吉博委員 蛭子委員の一般質問のときに、都市整備部長が、湾口防波堤について福良の漁業組合に理解を得ておるかというふうな質問を投げたときに、理解を得ておりますという答弁がありました。私、このとき、おかしいなと。まだまだそれ、県のほうから一提案であって、それには賛成しましたと、賛成ですか、反対ですかというのは一切まだないし、それから、漁業組合の理事会にもかけてもない。それで理解できたかというのはおかしい話であって、本来、これ、建設に当たるときに県なり事業主体のところと漁業組合が協定書を結んだ中で、やっとそれで理解を得たというふうに私は解釈するんですけども。この点、いかがでしょうか。

○原口育大委員長 答弁できますか。  
危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今の部分につきましては、ちょっとこちらのほうでは把握というか、判断できない部分でございますので、ちょっとどういう状況になっているかというのはわからないということで、よろしく申し上げます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 課長、たしか協議のときに出ておったと思うんですけども、そのとき

にでも、最終協議のときに僕、傍聴させてもろうたんですけども。漁業組合のほうから、休暇村、煙島の間には水門をつくってくれと、一応、検討してくださいという、お持ち帰りして検討で、お持ち帰りしとるねん。そういう一つの提案もあるのに、理解できるといふこともまた不思議な、組合が理解してますというのは不思議なことであって、やっぱり今後、まだまだその部分においては詰めていかなん部分があるんで、地元と。

そやからそこら、慎重な態度で、市の執行部の偉い地位のある人が理解を得てますとはつきり言い切ること自体が、やっぱりちょっと軽率ではないかなという、やりとりをして感じたんで、そこらもっと今後、その部分について注意して取り組んで当たってもらいたいというのがあるんですけども、部長、どうですか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） おっしゃるとおり、地域の方々の御意見も十分拝聴しながら、またそういう委員会にも私も出ることもあると思いますので、慎重に対応していきたいと考えております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 地域の安全・安心、住民の生命・財産等について深くかかわることでありますので、特にその部分を重視した中で取り組んでいってほしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○原口育大委員長 暫時休憩します。  
再開は午前11時5分とします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○原口育大委員長 再開します。

先ほどの資料を配付しておりますので、ごらんおきいただきたいと思います。  
何かございませんか。  
森上委員。

○森上祐治委員 資料ということで、先ほど、市長が冒頭、県の動きについて、地域創

生に関するいろいろ、るる説明してくれました。これ、県の動き、具体的に我々も知りたいなと思うところだったんですが、これに関連して、何か市長がいただいた資料があるのであれば、我々議員に配ってくれば、配付していただけたらと思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          先日、県下の市町長会がございました。先ほど市長が説明したのは、それによるものかもしれませんが、ちょっと私のほうでは確認できませんので、委員会終了後、また確認をさせていただきたいと思います。

○原口育大委員長          柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長          ちょっと先ほどの、午前中の市民交流センターとか土日開庁の話に絡むんですけども、まず1点、土日は3日間開けて65件というふうに聞いたんですけど。

○原口育大委員長          市民課長。

○市民課長（山崎稔弘）          65件でございます。

○原口育大委員長          柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長          それと、市民交流センターのデータをもらったんですけど、1日平均60件、1カ所当たり3件という平均値ですけど、例えば土日でも朝から晩までお店を開けといて、わずか20件ぐらいですか。こんな状況で、本当にこれ、経済性を考えたかどうかと思うんですけど。

私、実はそこで思うんですけど、いわゆるコンビニ交付という話が大きく広がってますよね。それは今、南あわじ市はどうとらえていますか。

○原口育大委員長          市民課長。

○市民課長（山崎稔弘）          今、コンビニ交付につきましては、取り組んでいる市町とかもございますけども、税金関係の納付に関してはコンビニでというようなことも実際には行っているわけなんですけど、証明書についても、これから先、検討は十分していかなければ

ばならないものだとは考えております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 取り組んでいる箇所は幾らあって、これから今検討しようとしているところは幾らあるかとかかんでますか。もう一つ言いますけど、神戸市がもうこれ、早速この10月からのマイナンバーに合わせて、来年1月から全国どこのコンビニエンスストアでも住民票と印鑑証明がとれるという、そういうことを発表しとるんですよ。その辺、今、「ところがあります」じゃなくて、具体的にどのくらいやってて、これから検討するのはどれくらいあるかということとはつかんでますか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 申しわけございません。住基カードを普及させようというとき、平成21年当時に調べたことがあるんですけど、新しい数字は持ち合わせてございません。いま一度、調べてみたいと思います。

それとあと、コンビニで交付するという件なんですけれども、そのとき、たしか費用対効果を考えたときに、非常に1通当たりの単価が非常に高かったようなことを記憶しております。それとあと、コンビニでということなんですけど、コンビニのない地域も、市内幾らかございますので、今のところ、市民交流センターで発行させていただいてということで、一旦、今の状況で動向を見てみたいと考えております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 その経済性ということを検討しますと、これ、新聞ですけど、ある会社がやってるサービスですと、月額20万円で行けると書いてるんですよ。それと、土日開けてとか、あれをやって、人件費等を考えたら、経済性ということを考えて評価する余地は十分あると思うんですけどね。月額20万円で、要するにクラウド方式ということで、全国共通のデータベースを使うというやり方を神戸市はやるんですけどね。

検討しとるところが、約588団体は検討しようとしとるんですよ。既にもう97団体はことし3月でやっとなるんですよ。だから、全国どこでも、どこに行っても、土日関係なしに、時間関係なしに住民票と印鑑証明がとれるんですよ。そこまで来とるのに、ちょうど今、マイナンバーが時期ですから、これを真剣に検討しない手はないと思うんですけどね。何か問題ありますか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 私、そのコンビニ交付のことを調べておったのが1年前になりますので、ちょっと情報としては古いのですがけれども、今おっしゃったように、今もう既に、80、90になってると。私が調べた当時で、たしか70ぐらいの自治体が行き組んでおられました。確かにそれは当時からも検討しておったわけでございますけれども、一つは個人カードが発行されて、ちょっと仕組みが変わってきたということで、取り組みの時期にちょっと問題があったと。

それからもう一つは、やはりコストの面で、今、先ほどおっしゃったクラウドということで、月額の利用料が20万円とかいうことをおっしゃってるんだらうと思うんですけども、やはりどうしても初期費用として、現存のシステムの改修等がございます。その当時の試算で、1通2,000円とかいう単純なコストですね、1枚のコストが計算されておりました。ですが、そういうふうないろいろな取り組みの中で、より早くできる可能性もできてきていると思われまますので、今後はそのことについては検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 確かにそうですね。導入して、それを運用して保守していくという、このコスト、要するに導入コストで、これをどんどん変わっているというふうに理解すべきだと思うんです。特にマイナンバーになってきたんで、一遍に皆、そっちに目をつけて、共通のシステムができるわけですよ。住基カードの時代じゃなくて。そういう格好で今来てますから。だから、一斉に来年1月から、神戸市がもう来年1月から、住民票と印鑑証明はできると、全国どこでもとれるんですよ。政令都市では初めてですけどね。それ以外でも、約600市町村がそれをやろうということで、マイナンバーを機会にしてやろうと言っとるんですよ。これにおくれたらいかんと思うんですよ。

そうすることによって、今のようないっぱいいろいろな面での住民サービスのための無駄とか、市民交流センターもそうです、土日開庁もそうです。土日開庁、私、そんなに少ないと思わなかったですけどね、一度見たときに。そんな状況だったら、ますます真剣に検討しないとと思いますが、どうですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） おっしゃること、十分わかりますので、今後、そのコンビニ



交付という形のこともまた検討いたしますけれども、ただ、今取り組んでおります交流センター等の取り組みについても、やはり住民一人一人にとっては一つの大切な窓口になると思いますので、あわせて担当課長と十分協議をしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時職員の募集についてお伺いしたいんですが、この間もちょっと市民の方からも声がありまして、臨時職員については公募が基本でないのかというような話だったんですけども。そのあたりの考え方、教えていただけますか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 臨時職員の採用に当たって、公募がいいのでないかということなんですけれども、ことしの1月の市の広報に南あわじ市臨時職員の募集のお知らせというふうなことで、臨時職員の募集については公募でしております。  
以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 若人の広場の公園職員については、これは公募されたんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 1月の時点の臨時職員の募集では、公募というか、募集はしていません。  
以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1月以降で公募されたんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 公募はしていません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その公募が基本だけれども公募しない場合というのは、どういうケースなんですか。今回は公募されなかったんですね。その理由というか、なぜですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 今回、公募されてない理由についてはわかりませんが、職員任免に関する規則の中で、これは正規職員でありますけれども、第4条に、選考による採用というふうなことで、特殊な専門知識または技術を必要とする職で、任免権者が定めるものとかいうふうな記載があり、選考による採用をされたのかなと思います。以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ、副市長、どういう理由で若人の広場公園職員の臨時職員の採用をされたのかということで、特殊な知識・技術ということの選考というケースもあるというふうな話だったんですけども。今回のこの臨時職員の採用は、どういうケースで採用されたんですか。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今のおっしゃった特殊な知識を有するというので、選考による採用にさせていただきました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 特殊な知識・技術ということなんですけども、私もこの再建運動とかいうこと、これ、平成7年からずっとかかわってきて、いろんな会合にも出たんですけども、現在、勤務されてる方というのは、そういう特殊な技術・知識を披露したというふうな文献も見たこともないし、何かそれを裏づけるようなものが何かあったんですか。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今おっしゃっておられるのは、民間団体の活動の話でございまして、私どもは、昭和43年にあそこの若人の広場が建設がされたということ、それから20年間閉鎖をされておったと。その20年間の歳月を要して再開ができたというふうなことで、今後は、若人の広場において、戦争の悲惨さ、それから平和のとうとき、そういうものをきっちりとそこで説明ができ得る人材というふうなことで、選考によるものにさせていただいております、民間活動に参加しているかどうかというのは、我々の選考の規定基準にはございません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、聞きたかったのは、専門的な知識や技術を持っているという何かの証明するようなものは何か客観的にあったのかどうかということが一つと、そういうことを公募によったほうがより、例えば観光ボランティアガイドの方なんかだったら詳しく説明できるような人も結構多いと思うんですよ。ボランティアガイド、これは詳しいですよ、沼島のことにしても、おのころ神社のことにしても、本当に皆さん詳しい知識を持っておられる。でも、この2人の方は、そういう方よりももっと詳しい知識や技術を持っているようなことが何か、証明するようなものは何かあるんですか。観光ボランティアの方のほうが、よっぽど詳しく説明できるのかなと思いますよ。どうですか。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 観光ボランティアの方々がよく御存じやというような証明は何かできますか。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 できますよ。だから、そういうものを選考して、試験したらいいんですよ。そういう試験をしたらいいんですよ。あなた方は、そういう試験もせんと、勝手にそんなこと決めつけてやるというのはおかしいんじゃないですか。観光ボランティア、一生懸命やって、知識持ってますよ。一回、お話を聞いてみたらどうですか。聞いたことあるんですか、副市長。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も、観光ボランティアの方々と話はいたしました。観光ボラ

ンティアの指導も、講習をしながら指導もやっておりますが、そういうところは別な観光地、こことこことここと、というようなボランティアでございますので、全体を知っておるといようなこともございません。

ただ、若人の広場につきましては、先ほど言いましたような特殊な経過をたどってきておるわけでございますので、そういうものを御存じの者といようなことでございますので、ただ、そこへ行って景色を御案内するということだけではございませんので、私どもは選考による採用ということをさせていただいております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、だから、試験をやったらいんですよ、選考試験。そのことについて、どれだけ知識を持ってるかという選考試験をやったらい。公募をして、選考試験をやって、どれだけ技術や知識を持っておるかというのを客観的に明らかにしたらいんですよ。そういう手続をしてないでしょう。そのことを問題やと言うてるんですよ。選考試験をやったらいでしょう。選考試験もせずに指名するといのはおかしいんじゃないの。その人が持ってるかどうかという知識を客観的に証明するものが何かあるんですか。数字に出てないでしょう。試験やったら、数字出ますよ。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもは、先ほどの総務課長の説明のように、選考による採用もできるということになっておりますから、それを採用しただけでございます、今おられる方については、私どもが期待をする知識は十分に兼ね備えておるといことでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、そこを客観的に示すものがないわけでしょう。試験をやれば手を挙げて、勉強もしてるかしてないか、知識があるかないか、ちゃんとわかるわけですよ。そういうことをやらずに、幹部職員を指名するといことはおかしいんじゃないかといのが、こういう声がやっぱり寄せられてますよ。たくさん寄せられてる。副市長のところに行ってるかどうか知りませんがね。たくさん寄せられてる。

だから、そういう手続を踏まえてやるといのが、公募で採用するといのが基本ですよ。全ての公務員は、基本は公募でしょう。適正試験を受けたり、法律の知識を持ってるかといことを選考試験するんでしょ。そういう知識を持ってない方は採用できないで

すよ。選考試験というのは、その能力や技術、知識がそこにふさわしいかどうかということを試すための試験でしょう。試すというのが試験なんだから。そういうことをやらないでやるというのは、全く情実に基づくんじゃないかという声もありますよ。私もそう思いますわ。情実じゃないかと思えますよ、これ。客観的に示すものがないんだから、そう疑われても仕方ないと思えますよ。情実採用じゃないかということなんです。そういうことを言われて、どう思えますか。

○原口育大委員長           副市長。

○副市長（川野四朗）           私どもは先ほど言いましたように、そういう選考の方法がございまして、それに依らせていただきました。御意見は御意見として伺っておきます。

○原口育大委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           一回、総務でも一回聞きにいきましょうや。どんだけ深い知識を持って説明してくれるか。ちゃんと聞きにいきましょう。  
終わります。

○原口育大委員長           ほかにございせんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員           この危機管理部という期待する部署ができたんでお尋ねをするわけですが、危機管理というのは、それは防災関連に対して完全にいろいろさまざまな市民の安心・安全のために危機管理をやっていただけるといのは、非常にありがたいんやね。先ほど蛭子委員からも、やっぱり今から台風シーズンで、道路の冠水等々の話も出とっただ。  
私はお尋ねしたいのやけん、例えば県道だったら県の道路管理責任において、灘であったり津井であったりとか、そういう県道の、やはり道路の通行規制的なものは、そういうふうな県から業者に委託したり警備員を配置しながら道路の安全管理体制をとってますわね。市の、市道の管理しとるところの、市道の管理というのはどのように管理体制をとられておるんですか。

先ほど、蛭子委員が西淡庁舎に通行どめがあって、一市民がそんなバリゲードしに行きよるような話も聞いて、私もちょっとびっくりしたんやけん。県だったら、灘線でも、ある程度台風が来たら、県が業者なりに言うて、その辺しっかりと警備員、把握した段階で道路の通行規制をしますわね。県道の管理にあたって、うずしおラインが冠水しとるところと、してないところもあんのや。あの辺、おかしいなど。

倭文の高ところでも、冠水するところでも、県道でも灘線だったり津井線だったら規制というか、職員を張りつけたりしとんのやけんど、してないところもある。何らバリケードもしてない県道の管理道路がある。その辺は、市から当然、ここも危険やいうことで情報提供もしたってほしい。

ほんで、市の市道の管理、一市民がバリケードしに行ったやいうて、私、ほんま、市道の管理というのは、市が当然しとるところよ。そこら、市の責任において、業者なりその辺、市の職員でやられとると思うとってんけんど、その辺、どういうふうな体制で道路規制をかけておるんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 県道につきまして、若干そういう道路冠水する場所等につきまして、市のほうでわかった時点で県のほうへ連絡をして、対応はお願いをしております。あと、市の部分につきましては、道路管理者ということで、メイン的には今現状では建設部がいろいろ対応をしております。

そこについて、今、蛭子委員がおっしゃられたようなことについても、実際のところ、私どもでは、職員がある程度主体的な中で動いていたということに思っておりますので、そこについてはまた、詳細についてはちょっと把握してない部分がございますので、そこら辺については、市の道路管理という部分の中で、今後、その辺は確認をしていきたいなとは思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、洪水ハザードマップやいうて危機管理部が市民に配布しとんのだ。ということは、市内でどこがどれだけの雨量があれば道路冠水して通行どめせんなんような把握というのは、危機管理部は把握しとる私は思うとるわけよ。そんな段階で県道やったって、県にあったって、市からもっと情報提供したってもらわんなら。道路パト来て規制かけらんと。もう決まっとんのでしょ、県道でも規制かけとるころは。

それ以外のところで、市民が道路を通行しよって、冠水して、そういうふうなんは救助要請あるような県道もあるわけよな。そこらをもっと市の持つとる情報というのは県にやってもろうて、市内の県道のここは冠水しますよと、そういうことをやっぱり情報共有していただきたいと。

それと、市道だったって、もうわかっとんてが、どこやいうのは。そこらを前もって事前の段階である程度、市道というのは生活道路やから、若干、規制というのもかけにくい面もあると思うのやけんど。そこらをしっかりと、やっぱり危機管理部としては、今から

そういうような市内のやっぱり危険な地区というのはしっかり把握してもろうて、県のほうにどんどん情報発信してもろうて、やっぱり活動部隊の広域消防であつたり消防団に対して、その辺の体制をとれるように。

ほんでなかったら、一市民が行ってバリケードしてやっとなるやいうような、そんな話もおかしな話やし、もし万が一、その方にあつたとき、誰が責任とるんやいうような話にもなってくるのでね。そこらはしっかりと市の管理責任というやつを果たしていただいて、県のほうにはしっかりとその情報だけ提供したってください。それだけよろしく願いますわ。

終わります。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一市民とはいいいながらも、自助・公助・共助といひますわね。だから、それは確かに市がやったらいいんだらうけど、できないこともあるんですよ、体制が足らなかつたりして。あんねん、はっきり言えば。現場もてんてこ舞いなんです。だからその分で、それをすること自身はそんなに負担でもないし、気を利かせてやりよるだけのことだから。

ただ、機材がないとできないんよね。だから、機材ぐらい置いといてもろうて、それもまた管理する人もおらんと当然あかんわけだし。道路が冠水しとつたら、現場に建設課の職員が到着するまで時間がかかる、ひょっとしたら到着できないかもわからんと、こういうケースもあると思うんです。

常々思ってるのは、やはりそういう最前線に拠点が必要と。水防指令を発したときにでも、そういう体制は前線基地に置くべきやと。だから、例えば湊であつたり松帆であつたり、そういうところにあらかじめ水が出る前に体制をとって置いておくべきやというのがかねてからの私の主張なんですよ。

だから、分庁舎を廃止するということは、そういう機能がなくなるから大変やなということもこれまで十分言ってきました。だから、県道も市道も含めて、県道であつても市道であつても。できてないときには気をきかせるとということなんやから。そういうこともあるんです。

自助・公助・共助というのはそういうことでしょう。できることは、市民もやれることはやったらええということですよ。全部行政におんぶしとかなあかんということでもないねん。でも、しようと思つてもできないということもある。だから、市民が自助・公助・共助をフルに発揮できるようなものを、機材であつたり、あるいはそういう体制であつたり、やっぱり現場最前線にはある程度配置しておくべきでないかというのが私の質問の趣旨なんです。

だから、市民がやったらおかしいんじゃないねん。市民がやらんなんこともあるんですよ、必ず。むしろ、そういうことがないと、自助・公助・共助とあれだけ言いよんのやさかいに、自助・公助・共助の部分で、市民が動きやすい体制もつくっておくべきやと。今のままで行くと、そういうものを全部カットされてしまっているんじゃないかというふうなことを不安に思っとるんですね。その点での点検をお願いしたいということなんです。これが私の主張なんです。

ほんで答え、もう一回確認をお願いしたい。そういうことなんです。そういうふうな考えでやってほしいということなんです。どうですか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） ただいまの御意見はごもっともなんですが、それぞれ管理する、例えば道路でしたら建設部がございますので、十分その辺と協議した中で、先ほどおっしゃっていただいた自主防災組織とか、地元の方々の自助・共助をまたいただきながら、十分体制をとっていきたいと考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは、自助・共助・公助というのは、これはもう当たり前の話よ。ただし、やはり市道であったり県道であったりというのは、管理現場の人がおるわけでしょう。そうだ。一市民が、私が勝手にここ、道路冠水しとるさかいて、バリケードを市から借り、県道の規制、できるんですか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） いえ、先ほど申し上げたのは、そういった場合は当然、県なり市の建設部のほうと連携をとった中で職員が対応するということになろうかと思うんですけども、ただ、それでもやはり現場に到着できないとかいうことでありましたら、また地元にも御協力いただいて対応させていただきたいと考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、部長、ほんなら県道が冠水しとんのよ、西路バイパスもよう冠水すんねん。そしたら、私がバリケード持って行って、市のほうへ言うて、あそこも冠水しとるさかい、バリケード置きますよいうて、そない言うたら、勝手にそういうふうな通



行規制なり、通行どめ規制が、私ができるんですか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） いえ、その辺はやはり行政サイドで判断をしていかなければいけないので、それは十分、状況を見た中で判断させていただきたいと。それで、一元的にはやはり、県の職員なり、また市の職員が行かせていただいて対応するというのが原則かと考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 せやから、先ほど、この辺も市民ができることをしたらええのやけんど、そやけんど、ある程度やっぱりそういうふうな管理責任者からの下命でないけんど、承諾を得た上でなかったらでけへん、これはもう当たり前の話やし。

ほんで、市道、県道でも、やっぱり危ないというのは、もうほんま、地元の間人が一番よう知っとるわけや。そやから、私は消防、市のほうが道路パトロールやいうて、あんな軽で、台風で危ないような車で道路パトロールさせとるんですか。あなた方は。風水害とか台風のときに、あの軽四で、都市整備の子らに、市内の市道なり県道の道路パトロールはやらせとるんですか。どないして情報収集されとるんですか。道路、危険箇所であったり土砂災害。やっぱり誰か市民からの通報に基づいて。どないしよんのよ。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） パトロールにつきましては、軽で行く場合、また、冠水等になれば車高の高いダンプ等を利用した中で、見回り等はさせていただいております。それで、あと、道路冠水等につきましては、道路の管理責任部署の責任下にあるかと思えます。そこらについては、南あわじ市の中で災害があったときに、道路管理の冠水で通行どめという責任については、市管理であれば市が責任を持った中でしていくものやと、県については県がしていくものやというのは十分承知いたしております。

その中で、南あわじ市において皆協働の中で、行政、また市民、そういう地域の助け合いという部分の中での今、お話になってるかと思えます。そこで連携をしながら、そういう形で災害に対応していきたいというのが一番ではないかなと思えますので、それぞれの部署でやっていくと思えます。

ただ、消防につきましても、そのような中で行政のほうの手が手薄なときについては、若干、通行どめの看板も持っていってもらうとか、ちょっと若干見ていただくとかいう部

分については、これはもう連携の中で、行政としてそこを把握した中での動きやと思っておりますので、そういうことで連携という中でとらえていただいたら、市にとってもいいことかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 県道でも道路規制というのはできんのよ。当然、ある程度の一定雨量があつたら、土砂災害、土砂の崩落があつて、万が一危険やということで、そういう災害発生前に通行規制かけよんのよ。灘線にしたつてそうでしょう。やっぱり土砂災害というか、土砂の崩落があるような予想されるところは、災害が起きる前からでもある程度一定雨量、今から予想されたとき、危険予知でないけれど、前もつて規制をかけよんのよ。そうでしょう。

そやから、県道やつたつて、あなた方、知つとるか知らんのか知らんのやけれど、そこら、規制かけてない県道もあるんだ。あんのよ、実際。あるさかい、うずしおラインのあの野口石油のところらでも水没したりしよんのだ、車が。あれ、県道でしょう。ほんならあつち行くところも、倭文の高いうんけ、あそこらでも一般市民の方が車水没して、助けを求めよんでねえか。あんなところ、前もつて何で県のほうに情報、今までしたつてくれてないかなと思ふのと、市道やつたつて、管理しよるような市道でどこが冠水して生活道路で通れへん場所いうて、もう把握しとんだ。

だから、そこら辺前もつて、その自主防災組織であつたり、当然、地元に住んでる人はわかつとんのよ。市道やいうたら。市道いうたら生活道路で、その辺の人だけや、実際通行すんのは。そこらわかつとる段階で、バリケード、この自主防災に配布しといたり、そういうふうな対策もこれから講じたらええねん。

これは、一市民が、そのかわり生活道路やつたつて通行規制しようかと思ふたら、市の危機管理部長に、西路地区のここも通行規制かけてよろしいですかというて確認してバリケードせなんだら。ほんなん、一市民が勝手に行つてあつちこつち市道をとめられたりしたらえらい目にあうさかい。それだけちゃんと、それだけ頼みまっせ。かわりに行つて、どこにするやいうて、そんな、他人さんの家の前、家の玄関先にそんなものつけられへんのやから。

○原口育大委員長 答弁よろしいですか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当然、バリケードも管理しとんのは建設課であるんで、使つたときも建設課に当然、許可はもらつて、ここするでと、わかりました、よろしくお願ひしますと。

いや、そんなことができないような体制の問題もあるわけや。そのこと自身は問題なんだけども、今後はそういうことがないように、十分な体制もとってほしいと。特に最前線にはやっぱり厚みを持ってほしいというのが、ずっと思うとることなんですよ。水が出てからでは行かれへんから、大雨の予報とか出た場合には、そういう体制をあらかじめとっておいて、危険箇所、ある程度想定もできるんだから、その体制はやっぱり欲しいと。

ここに本部があったらいいということではなくて、防災計画についても、やっぱり弱いところというのをカバーできるような計画というのを随時検討を加え、修正も加え、実践的にやってもらえたらそれでいいんです。そういう考え方なのでね。それは十分わかってくれてると思うので、やっぱり1回1回の経験を蓄積してもらって、次のことに活かしてもらえればなという思いなんで、そういう点だけ了解してもらえば結構なんです。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ようわかった。ほんなら、自主防災組織にさまざまな救助ボートであるとかいうのも配布してくれとるさかい、そういうふうなバリケードとか、ある程度通行規制できるような自主防災組織の消防団のところに、そういう道路の冠水するようなところ、また、自主防災のあの補助で買って配布したってください。ほんなら、どうですか。そんな考えはございませんか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今、全体として、分庁舎がなくなって新庁舎になりました。その中で、いろいろ市民の方も不安等もあるかと思えます。そこらにつきましては、危機管理部なり、また事業系のほうの部長等もまた寄りまして、そこで手薄なところとか、この辺はいいかな、この辺はちょっと手不足やなとか、そういう部分についての協議は随時していきたいと思っておりますので、その中でよりよい方向へ持っていかれたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど、若人の広場のことについて、職員の云々について出てました。この総務委員会で従来、若人の広場については審議してきたんですけども、都市整備部は産業厚生の方に移りましたので、そっちのほうで審議していただいたらええと思うんですけども、所管のこの内容を見てましたら、ふるさと納税について、地域創生のほうで、

若人の広場のあの永遠に灯をともし続ける云々ということで、寄附金の活用ということも入ってましたので、若干、質問させていただきたいと思います。

1 1 億円かけてすばらしい公園設備が復活しました。実は、この今月の12日に、私の高校時代の同窓会がありまして、クラス会があって、最近の南あわじ市の現状についてちょっと説明してくれということで、5分ほど説明した中で、若人の広場のことを説明したんですよ。いいのができてますよと、復活しましたと。そんなら、連れてってくれという友達がおりまして、行ったんですよ。

そしたら、彼が言うには、これだけかと。これだけかというのはどういうことよと言うたら、わしら子供のころ、若いころは、この建物の中にいろんな戦災の展示物がありましたよなど。あれ、ごっついインパクトあったでと。あれはどこにしまっとなですかというて、いや、あれは京都の立命館大学に寄贈いたしました。もったいないなど、もう一遍展示でけへんのけと彼は言うわけですよ。それは難しいと、やっぱり展示するとしたら、空調設備等、非常に金がかかると、これは都市公園やから、管轄の都市整備部というところも、公園のレベルしか余り考えてないように私は思うのやけどもというような話をしたんですよ。

しかし、やっぱり全国で唯一の戦没学徒の慰霊碑のあるこの都市公園ですよ。我々、南あわじ市民として誇るべき都市公園がスタートしたと。あの慰霊塔だけでええんかというのは、私も率直にそない思います。だから、これからのことで、例えばあの展示室を改修していく、そういう方向で展示していく、例えば立命館大学に寄贈したのであれば、また貸与してもらおうとか、あるいは市民に呼びかけて、今、家に眠っている家族の形見であるとかいろんな遺品が、それこそ募集したら出てくる可能性もあります。そういう観点でこれから動いていくような考えは、副市長、ございませんかということをお伺いしたい。市民の、島外における市民の切実な声を、私は伝えたいと思います。

○原口育大委員長            副市長。

○副市長（川野四朗）            おっしゃられとることはよくわかりますし、私も少し少ないなという思いはいたします。ただ、市民の皆さんは、それは当然やと思うんですが、以前と今、変わっているということは余りわからないということです。前は、特に動員学徒援護会というような、いわば財団の趣旨でやっておられたわけでございます。今回は、市の考え方として運営をしていかならんということになるわけですので、少し違いがあるというのもこれからまた皆さんに知っていただきたいなという説明はしなければいけないなと思います。先ほどの管理人もそういう役割でやっぱり置いているわけです。

それと、ことしは特に終戦70周年でございますので、若人の広場でも70周年を記念した特別展をしたいなと思っております。それには、先ほどの市民の皆さん方のところで

保管をされておるような遺品とか思い出の品とか、そういうものも出していただきたいなということで、5月の広報には、その募集をする原稿ができておりますので、それが集まってくると、7月か8月ぐらいには展示をしたいというふうには考えております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 副市長も前向きにとらえられていると、ある程度わかったんですが、私も若いころから広島の平和記念館はもとより、鹿児島を知覧特攻隊基地、そういう戦争に関係した施設を見学してきました。やはり展示物に我々、心を動かされるんですよ。だから、慰霊塔だけでは私はインパクトが弱いなど、正直思いますので、やっぱりこれから南あわじ市の市民、子供たちにも伝えていくため、あるいはそこを訪れてくれた全国の若者、あるいは国民に発信していくためにも、ぜひこれからは展示物の再開という方向でまた御努力をお願いしたい、一緒につくっていききたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと要望して、質問を終わります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 吉備国際大学、ことし入学者は何名だったんですか、最終。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今年度は編入学生2名を含めまして、49名でございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 49名、定員から言えばそこそこかなという気はするんですけども、いわゆるこれ、開校して3年目に入ったんですが、「地域創成」という名前のもとで、地域創生というのはいろいろ言われてるんですが、いわゆる地元、この南あわじ市の中の大学との連携、大分進んできてるんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今までは、先生方を中心とした連携でございまし

たけれども、今後は学生さんがちょうど3年生になりますので、各教授の先生方の研究室に入ってきます。それで、そこでゼミをつくりまして、八つの研究会を昨年度から立ち上げておりまして、それぞれ創作料理だとか鳥獣害だとか、レタスのビッグベイン病害虫、そういったような専門で連携をしていこうと思っております。

もう既に、鳥獣害におきましては、馬廻地区のほうとか入ってますし、創作料理大会というのを5月23日に予定しておりまして、その第二次審査のほうを4月の終わりにするような予定など、いろいろ連携を行っております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それで、いわゆる南あわじ市の農家の方々のかかわりというのは、どの程度進んでるんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） ある研究会では、土づくりということを中心にやっております。その中で、ルオールという微生物活性剤というものがあるんですけども、それを実証すべく、農会のところでここ2年ほど実証しております。

○原口育大委員長 ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員 今、建設業界、それから介護職員等が非常に人材不足で、雇用状況が非常に厳しいというのを聞いてますけども、淡路の雇用状況というのは今、どういうふうになっておりますか。産業か。ほんなら違うんか。それはわからんか。

先般、瞬間的にやけども、日経株価の平均も2万円超えて、日本の景気が少し上向いておるといような状況の中で、大手がかなり好決算で非常に社員の給料も上がるというふうなことも聞いてますけども、その中で、ある程度の会社の設備投資も含めてやっていくという企業も多々あるように聞いてます。

そんな中で、今、この南あわじ市の企業誘致の現状はどのようになっておるか、まずそれからお聞きします。

○原口育大委員長 答弁をお願いします。  
ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　ずっと以前から、私のほう、企業誘致にずっと携わってきたんですけれども、景気の低迷でなかなか地方のほうで設備投資、そういうふうな拡大まで至らないような状況でした。

それで、最近になってきて、大分経済もよくなってきたのかなというような方向もありますけれども、なかなかまだ地方のほうまでしみ渡ってこないのかなというようなことを思っております。けれども、できるだけ地方創生、今後の雇用の場の確保に努めたいと、一生懸命に努力するつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○原口育大委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　課長、非常に厳しい状況やいう割に、淡路市は2社、企業誘致できましたよね。寂しい話よね。1社でもこっちのほうに来てくれたらというような思いがあるんですけども。北川課長が前回やってきて、かなりの実績のある方がまたこの担当者というふうなことであるので、かなり期待はしておるんですけども。

今、先ほど言いましたけども、各企業の間においても、設備投資等も含めた中で、今後やっていくというふうなこともかなり聞いてますし、それから、海外へ、特に東南アジアへ出てる企業も、なかなか海外でも雇用問題、道路問題を含めた中で、日本へまた帰ってきてる企業も結構あるんですよ。そんな中で、やはりより一層、今、一つの企業誘致に努力して、来てもらえる状況下になってきているのではないかなという部分も、僕らちょっととらえてるんで、そこら、もう少し深くいろんな情報収集をしていただいて、企業誘致に頑張っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○原口育大委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　新しい組織になりまして、まだ何日もたってませんけれども、担当者の者と、どういった誘致の仕方がいいのかということについて、今、検討しております。しかしながら、とりあえずじっとしていたのでは何なりませんので、とにかく出ていって、それで情報、いろんなことを集めて誘致につなげたいと思っております。

○原口育大委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　各企業も、自社のホームページとかもろもろありますので、そんなんからでもまた検索するなり、また、新聞、また人づたえなり等で情報収集していただきたい。今、課長が言う節に、本当にじっとしとったら絶対だめ。相手もわからんでも行動

が必要。残念ながら、市長は行動できらんみたいやで、非常に僕は残念に思うとるんやけども。今後、より一層の行動力を示していただいて、企業誘致に努めていただきたいと思いますので、終わっておきます。

○原口育大委員長 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時00分)

○原口育大委員長 再開します。

質疑ございませんか。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 防災行政無線についてちょっと。何度も説明受けてり、一般質問したり、議会でも聞いてきたんですけど、ちょっとまだ私自身が整理できてないので、十分、市民に説明できないというところで、改めてお聞きしたいと思うんです。それと、さんさんネットと大分関係あるんで、さんさんネットのほうとも関係しながらちょっとお聞きしたいと思うんです。

まず、事業費19億の中身の資料をもらっておるんですけども、大きいのがやはり屋外拡声子局123台、個別受信機2万1,000台、城内電話設備1万5,000台。この三つが圧倒的に大きいと思うんです。ざっくりでいいですので、大体これ、どのぐらいの単価で今、想定してますか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長(富永文博) 申しわけございません。今、業者選定の公募を実施しております。ですから、設計の内容については、ちょっとここでの御返答は御勘弁を願いたいところでございます。よろしく申し上げます。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 それは、例えば防災カメラ500万って話が出てきたでしょう。大体、ざっくりでいいんですよ。例えば今、今度、各家もさんさんネットに加入、未加入関係なしに2万1,000台、各戸に防災行政の個別受信機を配りますよね。2万1,000



0台。大体、どれぐらいを想定しとるんかという、ざっくりでいいんですよ。何万何千じゃなくて、大体何万円ぐらい要るんかというのを。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 現在使っております告知機、白い箱ですけども、その半分以下程度だと思います。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。そしたらもう一つ、城内電話ということで1万5,000台、今さんさんネットに加入しとる人も、電話を全部がらっと変えますよね、1万5,000台。これはどのぐらいを想定してますか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 申しわけございません。ちょっと今、設計図書を持っておりませんので、ちょっとそこは把握しておりません。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そしたらお聞きしますが、さんさんネットというのは、今はサービスの言うたら、11チャンネルが見れますと。それから、城内電話がありますと。それから、IP告知端末がありますと。あとはプロバイダーというのは別の枠と考えれば三つ、機能が大きく市民向けにはあって、月額1,500円かもらっとるわけですね。

ところが今度は、告知端末は全く必要ないですよ。加入、未加入関係なしに2万1,000台、全戸に無償にばらまくといいますか、配るんですよ。そうすると、あと残るは、11チャンネルを見るか、あの域内の黒電話、あれだけですよ。そこで私思うんですけどね、あの黒電話、幾らかかるかと聞いたかったのは、もし高いんだったら、あれを望む人がどれぐらいおるかということを私は思うんですよ。

もし仮に、あの黒電話を1万5,000台加入しとる人に対して、要りますかと、要りませんかと聞くんですよ。おばあさんたちは多分、使うと言うかもわからんですけど、要らん人が多いと思う。ただ、今の1,500円を、加入料は月額1,500円を1,000円にしますと、それでも要りますかと聞いたら、私はかなりの部分が要らんと思うんですよ。そうすると、その1万5,000台の投資がぐっと減るわけですよ。そんな考え

はないですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 域内の電話につきましては、昨年もいろいろと検討をしたと聞いておりますけれども、やはり今、ちょっと数字は持っておりませんが、その市内の加入者の皆さん同士でお値段が無料だということで、かなり使われているという実績がございます。

それから、二、三年前から、電話につきましては洲本市との連携をしております、相互の無料通話をいたしております。そういう事情もあって、電話についても更新をしていくという方針で進んでおります。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 機種更新するのにお金がかからなかったら、それはそのままいいと思うんですよ。ただ、新しくする必要性が出てきて、1万5,000台、全部切りかえるわけですよ、これ。だから、お金がかかるんですよ。だから、それでも一部使ってるからということで、やっぱりそれだけのものを買いたまおうという、その考え方をするか、本当に要らないんだったら要らないで、もうしなくていいんじゃないかという、それは多分、聞く相手によって。

ただし、お金がやっぱり、月額料がこれだけになりますと、例えば、1,500円が1,000円になりますという問いかけをしたら、私は相当数、あれ、場所もとりますし、電話の電源もとりますし、要らんという人が出てきてもおかしくないと思うんですよ。そういうアプローチをする考えはありますか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 域内電話につきましては、既に設計等も終わっておりますので、今の考えで進めさせていただきたいと思っております。

それから、使用料でございますけれども、確かに告知機がなくなるといいますか、ほかの形で情報伝達するということがもう決まっておりますので、その部分については、確かにそういう議論もあると聞いております。そのことについては、十分に検討させていただくべきことかとも考えておりますので、よろしくご説明申し上げます。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 　私は別に、ネガティブなことを言っておるんじゃないですよ。ポジティブに、一つの考えとして言っておるわけですよ。だから、変えるつもりはありませんというよりは、そういう考えがあってもいいんじゃないかと思うんですけどね。今、その黒電話の時代じゃ、城内電話の時代じゃなくて、幾らでも電話は、方法はありますしね。もう決まっていますというのはどうかという気はするんですけどね。

　そしたら、あと残るは、じゃあ、さんさんネット、あれだけ投資してきたネットワークでもって、市民に対するサービスは、電話は私は大して要らんとおもうんですけど、あと11チャンネルだけですよ。だから、いかに11チャンネルを充実させるかによらないことには、全部逃げていきますよ。別に、加入してなくても告知放送がもらえるわけですからね。そういう考えはありますか。

○原口育大委員長 　情報課長。

○情報課長（富永文博） 　その点は重々、私も認識しておるつもりでございます。それで、前からもいろいろな御意見等いただいている中で、やはりニュースの更新をできるだけ多くして、その日にあったことをできるだけ近い日に放送で皆さんに、市民の方々にお知らせしていきたいということで、とにかくまず、そこら辺から始めていって、番組の質の向上、内容の向上をしていきたいと考えております。

○原口育大委員長 　柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 　私が言いたいのは、要するに今までは3階建てのメニューがあったんですよ。告知放送が流れてきますと、それは要るか要らないかは、どこかで火事がありましたとか、そういう、いろいろと流れてくる情報にはいろいろ要る、要らんがあると思うんですけど、少なくとも加入しとればあのニュースが流れたんですよ。機械で聞けたんですよ。それから、電話があったんですよ。その上に、この三つ目のところにテレビが見れたと。今度、もうはっきり言ったら三つのうちのテレビしか残らないという意識がないと、加入者が逃げていきますよ。

　だから、それはもちろんそれしかないんですけどね。そういう意識をぜひとも持ってもらいたいと、私はそれを言いたいんですよ。要するに、サービスメニューがなくなるんですから。市民はそんなこと、もっと甘くないですよ。と思います。

○原口育大委員長 　企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 先ほどの市民交流センターでの証明書の発行の件もそうなんです、少ないからとかということで、なかなか今までしてきたサービスを行政としては切りにくい部分がございます。やはり今、ケーブル電話のことも言われております。これが総件数についてはトラフィック等で調査すればどのぐらいかかっているかというのはわかると思うんですが、誰がかかっているかというのはなかなか調べられないんですが、市役所のほうにもかかってくる電話を聞いておりますと、結構高齢者の方であるとか、そういうような方からお電話いただいております。

一部、ちょっと新庁舎の関係で転送がうまくいかない部分があって、その人のお話を聞いてますと、NTTでかけたらかかるのはわかるけども、お金がかかるというような御批判もいただいたことがございます。そういった意味では、やはり高齢者の方、それから、そういう経済的なことも考えて利用されておられる方もおられます。

私もさんさんネットが今回、企画部門に入ったということから、非常にその加入者の数字の関係も心配しております。ケーブルテレビについては、双方向機能があるというようなことから、この間も福祉のほうの一部の職員にも言いまして、そういう民間さんのサービス以外に、市役所が自前で持っている双方向機能を利用したようなものを、何か福祉関係で使えないかというようなことで、アイデアを出すようにも伝えております。確かに危惧はしております。そこらで民間とは違ったサービスができないかということも、職員挙げて検討していきたいというふうに考えております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 確かに少数でも行政はサービスせないかんというのはわかるんですけどね。やっぱり世の中、私は経済性の原則が一番大事やと。やっぱりそのために行財政改革というのを今までやってきたわけですよ。だから、そういうところで効率化できるのであれば、私はやっぱり電話機を、私なんかは電話機、ほんまにそない思うんですよ。それで物すごく行政効率がよくなって、行政コストが落ちるんであったら、それは市民のためにもいいし、行政のためにもいいという、何かそういう発想をぜひとも持っていただいたいということをお願いいたしますよ。何かもう、必ず1万5,000台は全部切りかえねばならないという考えではなくて、そういうふうに思うことを、ぜひと言いたいのはその点です。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 経済効率を求めていくというのは、行政にとっても非常に大事なことかとは思いますが、ただ、求める分野は、やはり考えながら行くべきかなというふ

うに思います。そういった中で、市民と直結するサービスの中で、そういったことも利用されてる市民の方が多くおられますので、行財政改革については、その市民サービスが影響しないところで精いっぱい検討していきたいというふうに思います。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 もう終わります。電話をやめてしまえと言ってるんじゃないですよ。それはわかってますね。要りますか、要りませんかと聞いて、要らない人のほうが多いんじゃないかと私は思うんで、だったら受信料を下げてでもやったらどうですかというそういう考え方はないですかということを書いておるんで、切ってしまえとは言ってないですよ。やめてしまえとは言ってないですよ。そういう考え方がどうですかということですよ。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 電話については、やはり一種のネットワークでございます。発信側の方、Aさんという方が要りませんといっても、Bさん、CさんがAさんにかけたい場合に、なくなってしまったらその辺の機能が果たせなくなってしまうので。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 もう結構です。ネガティブチェックの十分なのも、ようわかりました。その辺、よくわかりましたので結構です。  
終わります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も関連でお尋ねするわけですが、かなりの事業規模なんで、ほんまに慎重に質問していくんですけど、実際の話としたら、行政からの通常お知らせというか、これ、情報伝達手段の一つやと私は思うとんのやけど、緊急時の情報伝達手段で、通常の行政からのお知らせというか、私は自宅内で二世帯やって、母親のほうにそういうやつが。母親はふだんからうるさいとかいうてボリュームを下げたりしとんのやけど、緊急時の場合は、そういうようなボリュームが遮断されとつても、同じような一定の規模の音量で情報伝達ができるのかどうか、まずお尋ねします。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今おっしゃられた、無音にしてあっても音が出るかというのは、仕様の中に入っております。音が出ます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、2万1,000台ということは、私らもその情報というか、例えば同一敷地内で別世帯で二世帯だったら、例えば、私のところへもそういうふうな機器の配布はしていただけるんですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、ちょっと私のほうが、詳しくは全部調べておりませんが、恐らく世帯単位を考えておると思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 世帯単位でケーブルに今、加入しとるわけですか。ほやけど、世帯分離とか言わんねけど、二世帯住宅が別の建物の中で、例えば、共同住宅というか集合住宅の各居室にもそういうような末端の機器の配備というのは、その2万1,000台の中に入とるわけですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） アパート、あるいはマンション等については、一応、算定内に入れていると思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでこれ、いうたら情報伝達手段であって、緊急時の情報伝達というたら、どういうことを大体想定されておるんですか。避難準備情報であったり、避難勧告、避難指示、どういうことをその防災行政無線を使って市民に対して、緊急時に連絡するというのは、どういうのを想定されておるわけですか。風水害、自然災害、どういうことを情報伝達する手段に考えておられるんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） この部分につきましては、情報伝達、事前告知なり、台風等であれば事前にどこそこにありますとか、そういう部分のテレビでもしているような部分も含めて、緊急放送という形でしていきたいと。その分については、なかなか音量が上がるとかいう部分にはならないかもわかりませんが、そういう簡単な情報から避難勧告、避難指示等も含めての情報発信という形になってきます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、情報発信する手段の機器として、実際、我々いつも携行というかしとんのは、携帯電話ですわな。携帯電話の中でひょうご防災安心メールというか、ああいうやつをしとけば、市民全員が携帯を持つような今の普及率になつとる中で、ただに情報伝達するだけの手段だったら、携帯電話にそういうふうなメールの登録をすれば、さまざまなもっと詳しい情報が市民に提供できると思うのやけんど。その辺は、もっと今あるような、そういうふうな機能を十分フル活用すべきやと思うのやけんど、そこらどうですか。今現在、登録者数は何名おられますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 現在、こちらのほうにお知らせで来ている分、大体で申しわけないんですが、5,000から6,000名が加入しているということで聞いております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それを広く市民に、ほんま、この19億かけるというのは、非常時の情報伝達手段が主たる設備でしょう、実際、非常時にケーブルで放送でけらん、ケーブルが断線した、防災行政無線で市民に対してそういうふうな情報伝達しよう。携帯電話というやつは、もともとあるやつをもっとフル活用したほうがええと思うねけんど。そこらどうですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 情報発信としましては、ひょうご防災ネットによる発信、それから地震等についてはJアラートということで、自動の各地区の中で屋外拡声なり、今現状であればケーブルの宅内端末等での放送という形になります。それから、各業者さんのほうにしている、業者によっていろいろあるんですが、エリアメール、それについても地震等についても自動発信で管理者全員に入るといような形で情報発信は今、されているところです。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう再々言うように、情報提供するだけの、情報伝達の手段というのはさまざまなやつが今もう整備されとんのよな。ほんで、あえて今回、防災行政無線でないけど、そういうそれだけの大きなお金をかけて投資して、市民に、これは保険と一緒に、私は死亡1,000万円入ったって、1億入ろうと10億入ろうと、これはもう安全というのを追求したら、ほんま、掛金高くなったら何ぼでも切りがないんよ。安全の追求というのは切りがないんですわ、実際の話が。どこまでやったら市民一人一人の安全が担保できるか、その辺はやっぱり費用対効果でないけど。ほんで、さまざまなメディアからの情報伝達する手段なんで、市民にこれだけのお金かけるのやさかい、身近な情報、やっぱりそういうふうな情報伝達に努めてほしいわけよね。

そのためには、先ほどから、前々から言うように、正しい情報を収集する、そういうふうな情報収集してこそ、初めて身近な市内の情報を、正しい情報を伝達できるので、その辺、収集機能のほうに金をかけてもろうて。ただ単に、地震が来ました、津波が来るさかい逃げてくださいよやて、そんな情報伝達、市民が望んどると思いますか。体感で地震の震度6強、7の揺れを感じたら、これだけ啓蒙しとったら、自主的に高台避難というのはしていただけますわ。こんな一々々々、逃げてください言うだけであつたら。こんなんでなしに、もっと有効に、せつかくこれだけの事業予算をかけてすんのやさかいに。

情報収集するやつにもっと充実してやって取り組んでいただきたいと思うとるんで、その辺だけ今後、まだまだ情報収集するのに、先ほど言うのとった1基500万とか1,000万とかいようなカメラでも要るいうて言うのやけん。その辺を市内のところへ充実していただいたほうが、市民にとつたら有効な情報が得られると思うのやけん。そこら今後の課題として、危機管理部長、どうですか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） おっしゃるように、多額の経費を使うわけですから、十分に活用できるように、またその効率的な運用ができるように、十分検討を図ってまいり



たいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 このごろの近年の異常気象、台風とかそういうやつだったら、ひまわりとかいうてごっつい瞬時に正しい情報をどんどん各メディアができて、台風の進路やったって、かなり正確なやつが出てきよんねんね。そやから、その辺はそういうメディアの情報をどんどん発信したたらええねんけど。自分ところの市内の、やはりそういうふうな情報伝達できるような情報収集機能を充実してくださいと、それだけお願いしときます。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、谷口委員さんのおっしゃってる部分に十分に相当しないのかもしれないですけども、今回整備する中で、防災情報管理装置とかシステムというかが入っております。これにつきましては、それはもううまく運用するのが一番大切なことなんですけども、機器的には、地図情報の上に先ほども出ておりましたような道路の冠水とか、あるいはそういう修繕が必要であるとか等々、職員、消防団その他の方々が収集された情報を一元的に管理するシステムも含まれております。そういうことを十分活用して、市民の皆さんの安全等について努力をしていきたいというか、そういう基本となるシステムであると考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、課長、もう前々から言いよんのやけん、ケーブルの11チャンネルが、今も柏木副委員長も言うように、あの辺で市内のさまざまな災害の情報提供、今、下の文字でテロップでどこどこ通行どめとかいうようなことが出てますよ。徐々に改善はしていきよんねん。あの辺がもっともって危機管理部ができたら、情報課としてケーブルを使って、そういう市内のやっぱりそういうふうな通行どめ、土砂災害の危険予想されるところをどんどん、ケーブルをもっと有効に活用してほしいというのは、もう常々言うもんねん。

だから今後、毎日更新する上において、そういうふうな、例えば災害の発生が予想されて、災害対策本部ができた段階においては、もうケーブルは全て市内のそういうような災害情報を提供するような番組に私はすべきやというような思いがすんのやけん、どうですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今までですと、通常の番組をそういう緊急放送に組みかえるのには、配線等をやりかえるというか、ちょっと準備が必要でした。去年だったと思うんですけども、そのことがスイッチ一つでできるような形のシステムにつくりかえてあります。それでまた、職員につきましても、警戒態勢というんですか、そういうことが起こるかもしれないという状況の中にあつた場合は、防災課等の指示でさんさんネットの職員も即時に出てきて、その切りかえ、あるいは放送内容の確認等をするという体制をつくっております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ですから、再々言うように、そういうふうな災害対策本部が立ち上がるということは、今から6時間後、3時間後には市内に対してそれなりの災害発生が予想が懸念されると、そういう状況になったときに、ケーブルテレビでそういう市民に対して災害情報を提供するような番組制作をしていただきたいと。でないと、ケーブルつけたら、市民音頭いうて、台風来るようなときにどンドン笛や太鼓を鳴らしたような番組を見とって、私はそんなん危機管理はできらんと思うんで。

だから今後、ケーブルテレビも災害対策本部が当市に立ち上がった段階においては、ケーブルでは全て市内の災害情報の番組を提供すると、それぐらいの決意をいただきたいのやけん、課長、どうですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 先ほども申し上げましたように、防災課と十分連携をして、その必要のあるときには即時放送の切りかえ等を行いたいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 花みどりフェア、3月20日開幕してからの状況なんですけども、それぞれ取り組みが活発にされているということはよくわかるんですが、約1カ月過ぎた現状での入り込みの状況というのはどうなってますか。

○原口育大委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          ちょうど19日、昨日で30日目を迎えました。  
1カ月を過ぎたところですが、事務局のほうでは、公表に向けて今、集計中  
でございます。それで、その他の淡路会場、洲本会場、そのところに関しては、ちよ  
っとこちらのほうではまだ情報が来ておりませんが、南会場におきましては、  
9.9万人の入り込みでございます。

イングランドにおきましては、平常時は10万人ぐらいですけれども、それを24  
万人に上げるということで目標を立てております。それから見ると、まずまず  
かなというふうな思いでおります。

○原口育大委員長          蛭子委員。

○蛭子智彦委員          当初、300万と、100万、100万、100万というような数字  
を聞いたことがあるんですが、それとの関係はどうなるんですか。

○原口育大委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          南あわじ会場イングランド周辺と、  
あとサテライトの会場ということで、南あわじ市内に11カ所設けて  
おります。それらを含めまして、目標が100万人ということでござい  
ます。

○原口育大委員長          蛭子委員。

○蛭子智彦委員          まだ途中ですので、その数字の集計が  
できないんでしょうけれども、食の拠点  
は、ここは所管外になるので、その状況  
というのはちょっとよくわからない部分  
があるんですが、順調に目標どおりの  
数字が上がっておったら、食の拠点の  
ほうも順調に売り上げが行ってるとい  
うことになるのかなというふうに思っ  
ておるんですけども。そのあたりはわ  
かりますか。

○原口育大委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          食の拠点のほうに関しましては、ちよ  
っとこちらのほうで把握して  
おりません。

○原口育大委員長       ほかに。  
熊田委員。

○熊田 司委員       自転車保険の加入が兵庫県ではこの4月1日から義務づけるという形になりました。罰則規定はありません。ただ、その10月1日からが本格的な施行、実際に義務化されるのが10月1日からとなっているというような形なんです。市のほうでは、こういうことの取り組みはどこの課でやるのか教えていただけますか。

○原口育大委員長       危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）       今、交通のほうは危機管理のほうへ来ておりますので、その部分も危機管理のほうは所管になるかと思えます。

○原口育大委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       そうしますと、これからそういう条例が施行されますよということ、大々的に公表等もしていかなければならないと思うんですが、これからの取り組みについてお聞きしたいと思えます。

○原口育大委員長       危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）       この部分については、10月1日、本格施行という形になるかと思えますが、その部分については、交通の機関との会の中で話をするとか、また広報で話、また、ホームページ等でそういう制度の啓発をしていきたいなと思っております。

○原口育大委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       そうしますと、市のほうでは大体、もちろんこれ、年100%が条例の目的やと思うんですが、ある程度、目標をもって何十%まで達成しようとか、そういう目標等についても考えているのかどうか、お聞きしたいと思うんですが。

○原口育大委員長       危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　まだそこまでがちょっと、内部の中でもちょっとまだ話  
ができてない部分がございますので、まだ目標まではちょっと設定しておりません。

○原口育大委員長　　熊田委員。

○熊田 司委員　　それと、兵庫県のほうでは、1,000円で加入できる保険等があり  
ますが、これの取り扱いは業者ですか。市のほうのそういう係のところへ行って申し込み  
とかできるとか、そういうことではないんですか。

○原口育大委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　この保険の部分につきましては、ちょっと保険のほうの  
まだ勉強をしてないんですが、一般的な保険の中で、附帯というんですか、その中で賠償  
という部分がある保険も多分にあるかと思えます。それが対応であれば、その部分で賠償  
保険という形で行けるのかなとは思っておりますので、そこについては、ちょっと保険を  
勉強させていただいた中で、どういう形で啓発していくのがいいのかは、今後また揉んで  
いきたいなと思えます。

○原口育大委員長　　熊田委員。

○熊田 司委員　　せっかく条例ができて、こういうふうな取り組みをする、本来はやっ  
ぱりその自転車の業者のほう为抓手と説明をして、その購入時、または何か故障とか  
あった修繕時にそういう話をするのが一番ええと思うんですが、そういった窓口につい  
ても、市のほうでどこか担当ができるところがあるとかいうんでしたら、また市民のほうも  
利用しやすいのかなと思うたりもするんで、そこら辺のそういう取り組みについても、今  
後一度考えていただきたいと思えます。

○原口育大委員長　　危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）　　この件については、安全協会でも4月からパンフレット  
を配布したりするような啓発をしていると聞いております。また、三田市では、たしか教  
育委員会がその1,000円の部分の補助をしているというようなことも聞いております  
ので、またその辺も教育委員会なりと協議しながら、その辺の対応も図ってまいりたいと  
考えております。

○原口育大委員長           ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員           防犯灯についての考え方を少しお聞きしたいんですが、市民の負担、自治会の負担というのか、地域によって若干違ってるとも伺っておるんですが、補助金についての考え方、防犯灯についての補助の考え方、今、どのような整理をされているか、説明いただけますか。

○原口育大委員長           危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）       まだ4月からということで、今、内部の中でそこらは詰めていかんなんなと思っているんですけど、今現状で、現状の状態についてどういう状態であるかというのを押さえていこうかということで考えております。

3月末現在について、市管理の部分については、ちょっとデータがございましたので、各旧町単位の部分は若干出ております。その部分について、市管理の部分と、あと、自治体のほうで結んでおる部分とがあるんですけど、そこについては、ちょっと実態を十分把握をさせていただいて、検討していきたいなと思っております。

○原口育大委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           実態はもうはっきりしとるでしょう。市の管理は何ぼで、自治会の管理が個数は幾らで、年間幾ら出てるかというのはもう一目瞭然で、数字は全部、決算も予算も毎年出てる話だと思うんですけどね。ほんで、それは3月の質問でも、市民生活部長は、たしか答弁もあったと思うし。実態把握やいう段階じゃないんじゃないですか。どうですか。実態はもうはっきりしとるでしょう。

○原口育大委員長           危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）       確かに、3月の委員会でも報告があったというか、その実態の報告もさせていただいておると思いますので、今後、今、危機管理のほうにこの防犯灯の担当も参りましたので、早急にその辺の是正というか、旧町間もしくはその設置の条件等もいろいろ実態というか、現状を見た中で当然ながら判断していくということで、今、防災課長が申したわけでございまして、早急に対応を図ってまいりたいと考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 早急にしてもらえば結構です。機構改革、変わってきてるので、その引き継ぎがちょっとうまくいけてないのであれば、それはしっかりやってもらって。前任者の方も一生懸命やっていたければ結構かと思うのでね。実際に自治会の中でおかしいなどという声は、もう大分前から出てますので、質問するのが遅かったぐらいの話だと思うんですけども。やはり、早急な対応ということで答えをいただきたいということです。それだけ言うておきます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 せっかくの機会なんで、環境課にこの地球温暖化、省エネルギー、新エネルギーに関するということでお尋ねをするわけですが、関電もかなり厳しい状況で、もう南あわじ市においては再生可能エネルギーでないけど、太陽光発電等々の売電というか、あれはもう関電のほうは引き受けてくれないというような話も私は聞くねけど、その辺のことと、もう1点、あわじ環境未来島構想ということで、沼島がエネルギー自給率100%とかいうようなことで、数年前、そういうようなあわじ環境未来島構想、ハイブリッド漁船とかさまざまなことをしとんねけど、この辺の現状はどうなってるんですか。もう太陽光のソーラーをするのは、関電はもう何か引き受けてくれへんとかいうような話を聞くのは、その辺はそうなんですか。これは、この環境課に聞くのはやぼなんですか、この新エネルギーいうて書いてあるさかいにお尋ねしよんねけど。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 新エネルギーということで、今、谷口委員から御質問がございました。これも3月までは市長公室の管轄でありまして、私自身、熟知していないのが現状でございます。ただ、太陽光につきましては、家庭用の太陽光は、もともと生活環境課時代からありましたので、それにつきましては、関電が売電の休止とか、そんなんじゃないに、家庭用については引き続き実施しているものでございます。

それと、もう1点、新エネルギーの沼島の件につきましては、私、ちょっと現在、熟知しておりませんのでお答えできませんが、また勉強したいと思っております。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） まず、太陽光発電につきまして、先ほど申し上げましたとお

り、家庭のソーラーパネル等の補助金等、実施しておりまして、それは継続されております。

それとあと、事業で行っておる大規模な太陽光発電につきましては、たしか、9月に一旦、各電力会社が送電の関係、蓄電の関係で停止をしておりました。それと、このエリアは関電ではございませんでして、四国電力の管轄になっております。契約は関西電力なんですけれども、発電のエリアとしては四国電力となっております。それで年末でしたか、四国電力のほうは、そういう民間の太陽光発電に対応を再開しておるといのが現状でございます。

それとあと、沼島につきましては、沼島出張所の職員の中で1人担当がおりまして、その辺で今、私ども話を聞きながら、進捗状況等を確認しておるような状況でございますので、また機会がありましたら、報告させていただきたいと考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、新エネルギーというか、エネルギーミックスや何やというんやけど、家庭用はまだ今でもソーラーというか、太陽光は行けんねけど、営利目的というか、その辺の規模のやつは、もうある程度、契約されてないところは買うていただけらんような話も聞いたんやけど、その辺は市内、今から新規にまだ申し込みしたら、この辺は今、ちょっともう一遍確認してほしいのと。

それと、あわじ環境未来島構想というやつは、あれはどないなっとるんですか。県のほうが立ち上げてくれて、沼島なり、食の直売所的なものとか、洋上発電とかなんとかいうてさまざま、あわじ環境未来島構想というのは、今、現にどういうふうな状況になっとるんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今も続いております。来年度に関しましても、沼島、それから志知地区におきましては、重点地区ということで補助金がもらえる予定になっております。

○原口育大委員長 もう一つの答えを。  
市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 先ほどの営利用、つまり大規模な発電につきましては、再開をしておるといことで、私、3月に確認しております。ですから、それはその事業者と



電力会社の契約ということになっておりますので、場所的によって、なかなかうまくいかなかったり、規模的によって、うまくいかなかったりする場合がありますと伺っております。でも、事業は再開しておると伺っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、先ほども沼島100%、エネルギー100%、自分のところで賄うやいうようなことで、最初ハイブリッド漁船とかいうて、要はそういうふうな事業をやるとか。志知地区は今も補助出よるやいうのは、それはどういう事業に。吉備国際大学か。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） そのとおりでございます、大学連携に関する補助でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 沼島のほうの事業は、今どういうふうに進んでおられますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 沼島のほうにおきましては、観光につきましては、吉甚を観光拠点とした観光交流の増大でございます。それから、ハイブリッド船を予定しておったんですが、なかなか、漁船ですので、その位置に定着するというのがなかなか難しいのと、漁船で活用するには、やっぱり馬力がハイブリッドではなかなかまいこといかないような状態でございます。それから、おのころクルーズ船ということで、観光客を乗せた沼島一周を強化しております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 市有財産の管理と、それに伴う活性化についてちょっとお伺いしたいと思うんですけども、灘小学校が3月末をもって閉校して、今、そのままになっておるんですね。その管理を今、どういうふうな形で管理をしていこうとしておられるわけですか。というのは、まだプールも、これも自転車によく乗ってくる人が島内からも来るんで

すけども、プールもまだ水を張った状態であるし、柵を越えて上がるというような状態であるので、無人化、全然人がおらないので、そういうような危険性なところ等も含めて管理、灘小学校の大きなマンモスの管理をどのような形でしていこうとしておるんですか。

○原口育大委員長           これは、行政財産にはまだなっていない。  
管財課長。

○管財課長（土肥一二）       まだこの灘小学校の部分については、まだ教育委員会のほうから管財のほうには移っておりませんので、今現在は、教育委員会のほうで管理というような形です。

○原口育大委員長           中村委員。

○中村三千雄委員           いや、それは一応、教育委員会であるけども、やはり誘致等々につきましても、そういうようなことは、これは市としてやっぱり方向性を出していかないかんのではないですか。教育委員会の施設やから、市はもうそういうような、教育委員会に任すというよりも、そういうふうな跡地利用については、やっぱり教育委員会施設は教育委員会に任すんですか。

○原口育大委員長           管財課長。

○管財課長（土肥一二）       跡地利用の部分については、管財のほうで今後、教育委員会なり、それから部内でも協議いたしまして、灘の人の意見も聞きながら、どういうふうにしていったらいいかということで、今後、検討はしていきたいと思っております。

○原口育大委員長           中村委員。

○中村三千雄委員           これも早急にやっぱり教育委員会と詰めて、そういうふうな市全体として取り組むということでなければ、これは教育財産やから市関係なしに、やっぱり市の財産ですのでね。そやからやっぱり、一刻も早くそれをせんことにはいかんし、その管理体制も、教育委員会といえど教育委員会ですけども、やはりそういうふうな安全性も含めた中で、これは市として縦割り、横割りないと思うんですよ、この問題は。今、市有財産、市有地ですので。

だから、そういうふうなことは今、教育委員会と協議して話すというんですけども、それははっきりそういうふうなことは早急に教育部局と詰めて、今後、その跡地をどうする

かというのは、市の執行部体制の中でやっぱり方向づけなり、地域の声を聞くのであれば早くやっぱり聞いていかなければいかんと思うんですね。

特に心配するのは、無人ですので、火災等々、今言ったプールも、水を張ったままおるというような状態であるので、これはもう所管どうこうという問題じゃないと思います。市全体、市の中核のこととして、今後やっぱりやっていかないかんというような認識を新たにしておいてもらわんといかんと思うんです。どうですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 今後、教育委員会とも、それから市全体としてそういうふうな形で灘の方たちにもどういうふうなことを、跡地関係の部分についても今後、早急にまた協議していきたいなどは思っております。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 学校の跡地利用ということで、企業誘致のほうにおきましても、有効な利活用ができるよう、今までも二、三、企業に紹介しております。しかしながら、まだ具体的になかなか進んでおりませんので、そういった中で決まりそうな感じになってまいりましたら、地元の方々に御説明とか、そういったふうに進めていきたいと思っております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これは先ほど言いましたように、あくまでも市が中心に教育委員会と話をし、やっぱり市の方向性というのを出して、早急にそういうふうな対策、方向づけを決めていただきたいと、こう思っております。

それともう1点、ふるさと支援隊ですけども、ことし、沼島が去年やった、今年度、協力隊の方向というのはどういうふうな方向で進もうとしておりますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 予算委員会でも御説明いたしましたけれども、市全体で地域おこし協力隊を4名募集いたします。それで、今年度におきましては、2月の初めから3月の中ごろにかけて、第一次募集を行っております。それで、面接に来ていただいた方が2名おられたんですけども、そのうち1名が辞退されまして、5月から

1名来ていただく予定にしております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、4名ということは、今年度、今の段階では、5月から1名と、あと3名については、今後、随時募集していくんですか。それ、どういうふうな方向で持っていくんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今年度4名になるまで随時、募集を引き続きやっていきたいと思っております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 終わっておきます。できるだけ4名の方が来てくれるように、ひとつ努力をしていただきたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 学校跡地は、旧の西淡町にもようけあるんで、その辺もまたよろしくお願いします。

それと、分庁舎の件なんやけど、今回、緑庁舎を解体して、緑庁舎跡地というのはどういような方向になるのか、また、西淡庁舎、南淡庁舎、三原庁舎、そのあたり、今の現段階で決まっとることがあれば。緑庁舎はこのたび、何や全面の解体して、その跡地はどうされるんですかということと、西淡庁舎の跡地は県道の拡幅もあってどうされるんですか、三原庁舎の跡地はどうされるんですか、南淡庁舎の跡地はどうされるんですかということで、今の現状のわかる範囲で。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 緑庁舎の部分につきましては、どういう公的団体、公用的団体の事務所と、それから庁舎機能に利用、会議室なんか利用することに決定しております。それで、緑庁舎の部分については、この9月末ぐらいに解体、改修を終了するような予定でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 一つずつ聞かせて。今の、課長、前は解体するんやの。あとは、今の話だったら社協があそこで残ってやると。それとあと、会議室は残しとくと。そんなら、緑庁舎の道路側というんか、あっち側手のやつは解体して、社協が入るところは残しておくということですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） そのとおりでございます。社会福祉協議会の部分については、残った後ろの部分の1階部分に事務所を持ってもらうということでございます。それで、あと、玉葱協会も緑庁舎のほうに来られるということでございます。それから、シルバー人材センターのほうも緑庁舎のほうに入ってくるように聞いております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 例えば、解体したスペースというのは、市の財産として民間に販売とか、駐車場として残しとくとかいうて、その辺の計画というのは何かあるんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 今のところは、そういうふうなことは考えておりません。ただ、つぶした部分については、そういった事務所の駐車場的なものも必要ですので、その辺は今のところ、つぶしたところについては駐車場みたいな形で使用していくものと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほかのところをお願いします。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 西淡庁舎の部分ですけれども、この部分については、庁舎前の県道福良江井岩屋線の県道の拡幅工事が計画されております。その部分で、庁舎の一部

がその代替地ということでございます。それで、西淡庁舎の跡地利用といたしましては、今のところ、湊市民交流センター、湊の公民館がでございます。その公民館の駐車場、跡地利用としては、その駐車場、それから、今まで西淡庁舎では、道路みたいに使っていた駐車場部分がございましたので、その部分については、道路の使用ということでございます。あと、少し部分的には残るような形でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 解体の計画というのは。解体というか、県道拡幅することによって、後ろへ欲しいという人もおれば。今の庁舎の解体というのはいつされるんですか。解体予定よ。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 今年度なんですけれども、西淡、三原、南淡庁舎の解体の工事の実施計画を、実施設計のほうをしていくので、それ以降ということになります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今出とった南淡、三原、西淡というのは、ほんだら結局、三原庁舎も跡地というのは、今、中央公民館になっとんねけど、あの庁舎のほうは全部解体されるんですか。南淡も全部解体か。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 三原庁舎の部分については、三原のほうからの市地区からの要望がございまして、周辺施設への交通アクセスの確保と、それから、旧庁舎をつぶしたところに駐車場を整備するというようなことを聞いております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 福良は。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 南淡公民館のほうについては、南淡庁舎のほうについては、福良公民館の新設、それから、それにあわせて道の駅福良が重点候補に今、なっておりますので、今後、道の駅のゾーンとして、別ゾーンとして整備する構想も出ております。それで、あと、防災機能の強化案ということで、そういうふうな形で、地元からの要望が出ておるようなところでございます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、福良のまちづくりから要望が、跡地利用のことで出ております。自治会のほうには当然、先般、副市長に呼ばれて行って話をしたらしいですけども、今、管財課長が言われるように、福良道の駅構想、そういうようなの、全然、中にも入ってないし。それはきっぱり断ったというふうなことを自治会長とか、呼ばれた人が言ってますので、今、そういうことを、構想がありますや言われたら弱る話であって。もう少し庁内で、よく調整してやってもらわな、ぐあい悪いということを思います。

○原口育大委員長 答弁できますか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

それなら1点だけ。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 この前、失業された方への市民税の還付というか、減免について制度改正を考えていただいたと思うんですけども、結果は出ましたでしょうか。

○柏木 剛副委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 住民税と、あと、国民健康保険税の減免につきましては、市の条例、それから規則等で定めているところでありますけれども、失業となった場合の運用につきましては、淡路島内3市でばらつきがございまして、洲本市、それから淡路市と比較いたしますと、本市における基準がちょっと厳しいものであったということでございました。雇用保険の受給資格者証の離職理由と、あと、他市とのバランスを考慮させていただきまして、運用面での対象範囲の拡充を図ることといたしております。

主な改正点といたしましては、3カ月以上、引き続き失業状態にある雇用保険受給資格者で、経済的理由によって納税が著しく困難であると認められる方のうち、特定受給資格者、それから特定理由離職者に該当される方、または自己都合で退職されたことでない

いうことを申告された方についてというふうなことでございます。

いずれの方につきましても、失業以降1年間の収入見込みが前年中の給与収入と比較して2分の1に減少する方で、なおかつ分納誓約等の納税相談を必要とするというふうに改正させていただいております。

○原口育大委員長          そしたら、所管事務についてほかにもございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長          なければ、一旦休憩いたしまして、午後2時10分より、その他の項に入りたいと思います。

(休憩 午後 2時02分)

(再開 午後 2時10分)

## 2. その他

○原口育大委員長          再開します。

その他の項に移りたいと思います。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長          ないようですので、執行部からの報告事項がありましたらお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長          ないようですので、以上をもちまして本日の所管事務調査は終了したいと思います。ありがとうございます。委員の方は残っていただきますようお願いいたします。

(閉会 午後 2時12分)



委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 4月20日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 原 口 育 大